

令和7年度 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会(奈良県)

実 施 要 項

1 目 的

障がい者のスポーツ振興を図り、健康の維持増進に寄与するため、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入に必要な基本的知識・技術を習得した指導員の養成を図ることを目的として開催します。

2 主催団体 奈良県・奈良県障害者スポーツ協会

3 後援団体 公益財団法人日本パラスポーツ協会
奈良県障害者スポーツ指導者協議会

4 日 時

令和7年 11月22日(土)・23日(日) 9:30～17:30

令和7年 11月29日(土)・30日(日) 9:30～17:30 計 4日間

5 会 場 奈良県心身障害者福祉センター

(奈良県磯城郡田原本町宮森34-4 TEL:0744-33-3393 FAX:0744-33-1199)

6 講習科目

- ・スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質
- ・パラスポーツの意義と理念
- ・コミュニケーションスキルの基礎(※演習含む)
- ・障がいのある人との交流(※実技)
- ・パラスポーツ推進の取り組み
- ・パラスポーツに関する諸施策
- ・安全管理
- ・各障がいの理解
- ・各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫(※実技)
- ・全国障害者スポーツ大会の概要

7 受講資格

- (1) 奈良県内に在住・在勤の者(学生については、卒業後、県内で活動できる者に限る)
- (2) 令和7年4月1日現在の年齢が18歳以上の者
- (3) 障がい者のスポーツ活動に関心・支援・協力に意欲があり、講習会終了後の資格取得後は、次年度の奈良県における障害者スポーツ大会に1回以上参加できる者、及び障害者スポーツ振興事業に積極的に貢献する者。
- (4) 全日程(4日間の講習)を受講できる者で、パラスポーツ指導員の資格を所持していない者。
遅刻等にも特別な配慮はいたしません。遅刻・欠席は、未修了者の扱いになり、改めて全課程の受講が必要となりますので注意してください。

8 定員 30名

- (1) 定員を超えた場合は、奈良県内在住の者を優先的に選考し、次に奈良県内在勤(学)の順に選考し、抽選します。
- (2) ただし、同一法人・企業または事業所からの申込については、人数を調整する場合があります。

9 費用 受講料、テキスト、申請・認定料等

- (1) 受講料は無料とします。
- (2) 以下の2冊のテキストが必ず必要です。(合計 3,500円) 各自で用意して下さい。
 - ① 教本;改正版 障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級) (ブルーの表紙)
2020年改訂カリキュラム対応(2,500円 税込)
 - ② 競技規則集:全国障害者スポーツ大会競技規則集(解説付)
令和7年度版(1,000円 税込)

上記①②の2冊のテキストは、必ず必要です。

受講決定通知を受け取った後、講習会までに購入するなど準備して下さい。

競技規則集は、毎年改訂があり、令和7年対応版(令和7年4月1日発行)が必要です。

購入方法:日本パラスポーツ協会のホームページから入手できます。

インターネットで「日本パラスポーツ協会」を検索して下さい。それぞれの指示に従って下さい。

ホーム→スポーツ推進→公認パラスポーツ指導員→各種書類・その他→テキスト注文
→教本・規則集それぞれの注文フォームがあります。それぞれ送料は、無料です。

- (3) 申請・認定料 5,500円、登録料 3,800円(合計 9,300円) (講習最終日に現金徴収)

本講習会修了者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会が定める「公認パラスポーツ指導者制度」の「初級パラスポーツ指導員」の資格の申請が必要です。活動登録地は、「奈良県」でお願いします。登録後は、奈良県障害者スポーツ指導者協議会にも登録されます。

申請関係書類などの詳細は、講習会中に説明します。

10 申込方法及び申込期間

令和7年9月19日(金)～令和7年10月26日(日) (厳守して下さい。※10月26日必着)

別紙受講申込書に必要事項を記入し、持参、郵送又はFAXで下記協会事務局まで申し込んで下さい。(FAXで申込をされる場合は、必ず確認の連絡をお願いします。)

※ 個人情報については、本講習会の通知及び受講者名簿の作成のみに使用し、他に転用はいたしません。

申込・問い合わせ先

〒636-0344 奈良県磯城郡田原本町宮森34-4 奈良県心身障害者福祉センター内

奈良県障害者スポーツ協会事務局 担当 野村

(TEL 0744-33-3393・FAX 0744-33-1199 AM9:30～PM5:30)

※毎週月曜日の午後と火曜日は休館日です。ただし、10/13(月・祝日)は、開館日となり、10/15(水)の午後は、臨時休館日となります。

11 受講の決定

- (1) 定員を超えた場合は、抽選を実施致します。(奈良県在住優先)
抽選に外れた受講不可の方には、電話又はFAXにて連絡します。
(必ず日中に連絡を取れる番号を明記のこと)
- (2) 決定通知は、11月初旬に申込書の送付住所あてに郵送で発送します。
注意事項・持ち物などもお伝えします。

12 注意事項

- (1) 教本、競技規則集は、必ず必要です。講習会当日、忘れた場合の貸出はありません。
受講不可になります。
- (2) 受講に際し、必要な介護者や支援者は各自で手配をお願いします。(手話通訳・要約筆記を含む)
- (3) 主催者において、講習期間中の受講者に対して、必要最低限の傷害保険に一括加入しますが、十分な補償を望む場合には各自で別途保険に加入願います。受講中の事故等については、主催者側で応急措置のみとし、その責任は負いません。
- (4) 災害その他やむを得ない理由によっては、開催の可否を検討せざるを得ない場合があります。
中止または延期、日程の変更をする場合は、当協会のホームページに発表するとともに、各申込者には申込連絡先に連絡いたします。

13 その他

- (1) 公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員資格取得認定校に在籍する学生は、原則として学校で実施されるカリキュラムを受講してください。
- (2) 受講修了後に、「奈良県障害者スポーツボランティア人材バンク」への登録をお願いします。
人材バンクへの登録により、奈良県障害者スポーツ協会、奈良県障害者スポーツ指導者協議会又は奈良県心身障害者福祉センターなどが主催するスポーツ大会等の行事にスポーツボランティアとして携わっていただけます。
- (3) 「公認初級パラスポーツ指導員養成講習会(奈良県)」の案内は、奈良県障害者スポーツ協会のホームページに掲載しています。参考にしてください。

☞ 当協会ホームページ <http://narasyousupo0510.moo.jp/>

